

賃貸借契約解除届

この度下記物件について、賃貸借契約に基づき解約の届出をさせていただきます。
尚、解約日については変更、撤回はいたしません。

※記入日 年 月 日

物件名	号室		
賃借人名	印		
電話番号			
解約希望日			
移転先住所			
鍵返却 退去立合い希望日時	午前・午後 年 月 日 時希望 ※ 9:00~17:30 まで。隔週水曜日・第3火曜日は定休日となります。		
返金先口座	銀行 郵便局	支店 普通・当座	口座番号 口座名義

【 ご注意とお願い 】

- ① 契約解除日 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から1ヶ月の予告期間が必要です。
郵送の場合、弊社へ書類が届いた日が届出日となります。
- ② 退去 退去は、住宅を明渡し、鍵を返還した時に完了したものと認定します。
尚、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用は出来ません。
- ③ 賃料等 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解除日まで頂きます。
- ④ 電気・ガス
水道料金等 電気、ガス、水道、公共下水及び電話は各供給機関に前もって連絡し
必ず退去日までの料金を精算して下さい。
- ⑤ 住宅の修繕 退去されるに際し、居住者負担にかかる修繕及び取替を、当方に依頼される場合には、
その工事に要する費用を負担して頂くこととなりますので、あらかじめご了承下さい。
尚、退去者立合い及び後日の上住宅の修繕箇所の確認及び修繕費用負担額の算定をします。
- ⑥ 返還金の送付 敷金は、室内クリーニング代金。賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務
金額、を控除した残額をご指定の金融機関の預貯金口座に振込みます。

〈 記入しないで下さい 〉

契約解除年月日	年 月 日
住宅修理立合日時	午前・午後 時 年 月 日

受領印等
年 月 日
(受理者名) 印